

Q & A

番号	質問	回答
1	交付要綱の別表の取組は、全てを行う必要があるか。	いずれか必要な取組のみでも構わない。
2	研修の受講者等への経費は対象となるか。	対象とならない。 事業者グループが取組を行うにあたり生じる経費が補助の対象である。
3	対象経費について、需用費と備品購入費の違いは何か。	需用費：単価が10万円未満の物品の購入費用 備品購入費：単価が10万円以上の物品の購入費用
4	実績報告書において、「その他事業内容がわかる資料」とはどのようなものが必要か。	会議録、取組において作成した資料、取組の様子がわかる写真などがあるが、適宜相談されたい。